



第33回

和歌山県本部大会

活動報告 運動方針 (案)



2022年8月27日(土)  
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟  
和歌山県本部

和歌山県版  
No.371  
2022.7.15

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
和歌山県本部

☎ 640-8343  
和歌山市吉田 102  
国労会館 2階  
FAX: 073(422)7076

<http://wakayama.exblog.jp/>  
<http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/>  
email:chian\_giseisya@yahoo.co.jp

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

第33回  
和歌山県本部大会  
とき: 2022年8月27日(土)  
13:30~  
ところ: 和歌山市勤労者総合センター  
(和歌山市役所西側)



### 一、情勢と第33回県本部大会の任務

安倍、菅、岸田と続く政権の下で、大軍拡の時代を迎えようとしています。参議院選挙の結果は改憲勢力が前進し、参議院においても3分の2以上の議席を占め、彼らなりに勢いづいています。

ウクライナ情勢を口実に、アメリカとの共同の戦争体制を強化しようとする策動を本格化しようとしています。

ここ十年来、秘密保護法、共謀罪法、安保法制と弾圧体制と自衛隊の海外進出・集団的自衛権の合法化などを強引にすすめて、その集大成として憲法改悪を早期に実現しようとする動きが急速に進行しようとしています。

さらに軍事力強化を目指し、「敵」の中核を攻撃対象とする敵基地攻撃能力の完備、それらを含めた軍備増強予算の5年以内の2倍化を企図し、世界第3位の軍事大国化をめざそうとしています。一部からは核の共有などと被爆国としてはありえない政策が論じられていています。

自衛隊の専守防衛は形骸化し、「戦争をする国」への変身が図られようとしています。

これら軍国化を推進している勢力は、自民党、公明党、維新の会、国民民主党らです。彼らの暴走を許さず、憲法と平和と民主主義を守るために、市民と民主的政党の共同による

たたかいが極めて重要な時期となっています。今期大会は、このような情勢下にあつて過去一年間を総括し、この情勢にふさわしい同盟活動の方針を決定し、新役員を選出することです。

### 一、前年度の運動の総括とこれから活動

#### 1 自公維国らの大軍拡政治を許さず、平和と民主主義、憲法を守るたたかいに全力を

自公維国の悪政とたたかう県民のたたかいは粘り強く幅広くすすめられています。県下の憲法を守る全国統一署名は6月末現在約1万2000筆で、計画より若干の遅れはありますが、各地九条の会が行う街頭宣伝車、プラスターによるスタンディング、弁護士らによるランチタイムデモ、ワイラフ憲法集会、小規模学習会、9の日宣伝等の学習会や集会などが広がっています。

反動側も彼らなりの「草の根」運動をすすめている状況の中で、わたしたちは運動の規模をさらに大きくすることが求められています。同盟としても、同盟会員としてもそれぞれ何ができるのかを考え、憲法改悪阻止のためお互いに奮闘しましょう。コロナ禍の中ですが創意を凝らして困難を突破してゆきましよう。しばらくは国政選挙の予定はありませんが、民主的政権樹立を目指して、この間大いに市民の中に入

り運動の輪を広げましょう。

### 2 治安維持法犠牲者への謝罪と国家賠償法の制定を要求する運動

今年度の国会請願は、全国で9万7500筆の署名を添え、東京都とその近県の同盟によって5月11日に行われました。

結果、法務委員会理事会で廃案とされました。

49回にも及ぶ請願が廃案になっている現実には年々の署名数の減少となるなどを含め検討する必要があります。請願紹介議員は、衆議院78名、参議院42名、合計120名で昨年の衆議院議員選挙を反映したものとなっています。和歌山県選出議員では岸本周平議員が紹介議員になって来ています。

#### (1) 県同盟の請願署名運動の取り組み

21年度の署名数は個人署名、団体署名あわせ2819筆でした。2013年度の最盛期の9048筆と比べると雲泥の差があり、昨年度の4064筆と比べても大幅な減少となっています。近年の減少の原因に、長く続くコロナ禍があることは間違いありませんが、そのことによる取り組みの消極化があったことは否めません。昨年度はしんぶん赤旗の読者への協力要請などという独自の取り組みもありましたが、今年度はとりわけ大きな創意もありませんでした。力持ち会員の死去、高齢化による支部運営の困難化、49年間も長く続く同

一署名のマンネリ化等検討すべき課題が山積みしています。

しかし署名減少傾向は全国的に起きており、最盛期40万筆が今期9万7500筆となっていることは、コロナ禍とはいえ、運動の粘り強さと不屈性において評価されながらも新しい運動形態を模索しながら前進すべく努力が求められているところではあります。

今年度の署名目標は、前年度と同じく個人署名は有権者の1割8200筆、団体署名500団体とします。団体の協力が困難になっているなかで、この分野でも意識的な努力が求められているところではあります。

#### (2) 地方議会への陳情・請願

21年度は取り組みませんでした。市町村合併などにより、従来の議会決議の「有効性」も複雑になっています。県本部と支部がよく相談して可能性のある所から取り組みます。

### 3 治安維持法犠牲者の業績を顕彰し、歴史を語り継ぎ、風化させない活動

私たちは、戦前、主権在民、侵略戦争反対、平和と民主主義を守るために生命をかけ、不屈にたたかった治安維持法犠牲者の業績を顕彰し、彼らの活動から学び、その姿を国民の中に明らかにすることに努めてきました。しかし、彼らのたたかいは戦後77年が経過し、風化しつつあります。先人

のたたかいは、「たたかいと抵抗の歴史遺産」ともいうべき貴重なものです。私たちは、先人の業績を風化させない活動を続けます。

### (1) 『和歌山県の治安維持法犠牲者第2版』の普及と活用、さらなる情報の発掘

今後とも同書の普及と活用が求められています。一人ひとりの会員が一冊だけでも会員外にも普及させましょう。

『第2版補訂資料』は、18年3月に作成しました。今後犠牲者に関わる様々な情報の収集を継続し、『和歌山県の治安維持法犠牲者』の充実を図ります。知りえた情報は顕彰部に提供しましょう。

### (2) 「不屈バスツアー」について

過去に実施してきた「不屈バスツアー」は、会員の高齢化に伴い実施がむづかしくなっています。今後はどうするか規模、行き先など積極的な方向で検討します。

### (3) 治安維持法犠牲者を顕彰する催しなどの開催

映画『わが青春つきるとも―伊藤千代子の生涯』がようやく年末より運動化し、債券購入カンパ運動が始まりました。カンパ運動で債券購入(一口十万円)運動は支部として購入できたのは橋本・伊都支部のみで、他の支部は数万円止まりとなりました。しかし、個人で債券購入された方が一口、国賠

県本部が一口、県母親連絡会が一口、橋本・伊都支部一口、計4口が購入され、最初の上映取り組みとして和歌山市3支部、那賀支部で上映されました。和歌山市では県母親連絡会と共催で朝夕2回上映し毎回満席となり、また、那賀支部は支部中心で2会場いずれも成功させました。感動的な感想文が多く寄せられています。

今後未開催のすべての支部で開催することになります。和歌山県本部の開催計画は、他府県と比べ取り組みの規模が小さく、次の機会には会場の大小を組み合わせ、参加者ができるだけ多くする方向で取り組みます。

ドキュメント映画『レッドパージ』のカンパは18万7500円が集められましたが映画は未完成で上映予定は現在未定です。

また、他府県で行われている多喜二・百合子まつりや先人の碑を訪ねるイベントも今後考えてゆきます。

学習の教材とすべきDVD『種まく人』や『こうして自由は奪われた』、書籍『抵抗の群像』『戦後の特高官僚』などがあり積極的に活用することが望まれます。

### (4) 「平和のための戦争展」

戦争の遺物等を展示し、講演会などと組み合わせ、「平和のための戦争展」が各地で開かれていましたが、次第に規模が小さくなり、開かれなくなる傾向にあります。和歌山市では

継続的におこなわれ、300余名の参加者が訪れています。

同盟も小規模ながら展示コーナーをもち、毎年少しずつ趣向を変えながら展示しています。今年は『特高月報』の写真(現物は持ち出し禁止です)などを展示しました。全体的に広めてゆく努力をします。

### (5) 宣伝活動

同盟が全国的に行っている宣伝活動は、8月15日「敗戦の日」と12月8日アジア太平洋戦争「開戦の日」です。それぞれ1000枚弱のビラ配布で、必ずしも大規模宣伝ではなく、ややマンネリ化した運動になっています。もう少し規模を大きくする工夫はないか研究しながらすすめてゆきます。日本の軍国化が急激に進行しようとしている時、この「記念の日」を風化させてはなりません。また、同盟活動全般にわたる宣伝も、時期、費用、配布力量をかんがえてすすめる必要があります。

## 三、県同盟の運営と組織活動

### 1 学習活動

同盟の運動に学習は欠かせません。若い世代に暗黒政治を語る際にも私たちには知識が求められます。治安維持法問題だけではなく、広く日本の近現代史なども学ぶ必要があります。

支部総会などに際しての学習では、橋本・伊都支部は「伊藤千代子の生涯」、日高支部は「日高支部の歴史」、西牟婁支部は「治安維持法と戦後の弾圧法」のテーマで講演が行われましたがその他の支部では開催されませんでした。DVD、ビデオ、その他視聴覚に訴える学習資料を活用して小さな学習会も考えましょう。日高支部の「国賠カフェ」など、各支部でもその経験を学びましょう。

### 2 支部建設と組織拡大

県同盟は第32回県本部大会の決定にもつき会員拡大で550名を目指しましたが、会員増(名)、退会・死去などによる減員(名)で、8月1日現勢(名)となりました。減員の主な内容は、高齢化、死去という自然減ですが、それを上回る拡大に成功していません。支部の会議を開く際には必ず会員拡大を議論することが大切です。そのためにも、支部の会議を開くことに大きな努力が求められます。

有田支部、紀南支部の再建には手が付けられないままに終わりました。困難なことですが努力します。

### 3 女性会員の独自の活動

映画『わが青春つきるとも―伊藤千代子の生涯』の上映運動の中で女性部建設の足掛かりにすることを方針としましたが、必ずしも成功しませんでした。しかし、映画鑑賞券の普

及は県母親連絡会との共同ということもあり、女性の力が大きく、鑑賞者の多くは女性でした。この運動はまだ道半ばです。引き続き鑑賞運動の中で独自活動をすすめます。

同盟の「全国女性集会」には代表を派遣します。

#### 4 青年層への働きかけ

青年層への意識的な取り組みは行えませんでした。困難な課題ですが意識的な努力が必要とされます。

#### 5 機関紙活動

読みたくなる『不屈』県版』の作成に努めます。他府県の教訓にも学び、支部の活動の様子が反映するように努めます。

一番親しめるのは「支部版」です。積極的に工夫してゆきましよう。

#### 6 財政活動

支部の努力により会費納入も前進しつつあります。今後一層努力し、カンパ活動も旺盛になるよう努めるとともに、収入につながる催し物も計画してゆきます。

### 四、憲法を守り大軍拡に反対し平和と人権を守るための共闘

憲法改悪の危機が今までになく大きくなり、大軍拡が計画され、「再び戦争と暗黒政治を許すな」という我々のスローガンを高く掲げなければならぬ時代が到来しています。同盟は組織としても同盟会員個人としても、その運動の先頭に立つてたたかうことが求められています。それぞれの共闘団体と固く団結しこの時代をきりひらいてゆきましよう。



(絵手紙 田中千鶴子)